

第4回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年11月28日（月）午後2時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階304会議室
- 3 出席委員 山田会長、神田副会長、山本委員、高橋委員
石井委員、笠間委員
- 4 欠席委員 中村委員
- 5 事務局 浅水財政部長、村山財政部次長兼財政調整課長
村山主任主事、加茂会計年度任用職員、加藤会
計年度任用職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 答申書（案）について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 次第
 - (2) 答申書（案）
 - (3) ヒアリング審査表集計

開 議 14時00分

（山田会長）

ただいまから、第4回流山市補助金等審議会を開催いたします。
本日の会議は出席6名、欠席1名ですので、会議は成立している
ことをご報告いたします。

また、本審議会は公開といたしておりますので、あらかじめご
了解願います。

本日は「答申書（案）」を議題として進めてまいります。

審議対象補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性につ

いて総合的な評価を踏まえ、答申書を作成いたします。

はじめに、事務局から本日のスケジュール等について説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、スケジュールについて、ご説明いたします。

本日の議題は、答申書(案)についてです。

お忙しい中、会長に作成いただきました答申書(案)についてご審議いただきます。

次に、本日の配付資料について申し上げます。

1「本日の次第」、2「答申書(案)」、3「ヒアリングの審査表集計」です。

また、本日は現在のところ傍聴者はおりませんが、開会中にいらっしゃる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

私からは以上となります。

(山田会長)

それでは、議題(1)、答申書(案)について開始いたします。

答申書(案)2ページの(2)個別評価から進めてまいります。

はじめに、「がん患者等ウィッグ及び乳房等補整具購入助成金」についてです。

総合評価はAで「妥当なもの」としております。

概要につきましては、「本補助金は、がん治療等による外見変化を補うために補整具を購入した者へ補助を行うもので、がん治療等の経済的負担や心理的負担を軽減し、もって、就労等社会参加の促進及び生活の質の維持向上を図るものである。

がん患者等の外見の変化を補い、就労等社会参加の促進に資するもので、妥当なものであると判断した。」としました。

次に、意見等につきましては、「がんは有病率の高さ、近年の生存率の高さから、がん発症後の社会参加の促進や患者の生活の質の向上が公衆衛生上の重要課題である。他の自治体の例からも試算や自己負担・自費負担割合の考慮も妥当であると考えられる。

一方で公平性の観点から対象者の範囲も慎重に行うために客観的認定基準の整備が必要と考える。

今後、この補助金の申請は増加すると予想されるので、多くの方に利用していただくためには所得制限を設けるなど検討してはどうか。」以上です。

この内容で、皆さんで議論していただいた意見をまとめさせていただきますましたが、表現等で何か意見ありますか。

(山本委員)

意見の部分の1行目で「生存率の高さから」との表現については、あまり適切ではないので「予後の改善の高さから」にしたいと思っています。

(山田会長)

わかりました。

他に何かありますか。

無いようですので、この部分の訂正だけでよろしいですか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

次に、「生ごみ肥料化処理器購入補助金」についてです。

総合評価としては、「B」で「おおむね妥当なもの」でございます。

概要として「本補助金は、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ肥料化処理容器又は生ごみ処理機器購入者に対し、機器購入費の一部を補助するものである。

昨年度の答申で減量効果を数値化して市民に意識づけることが必要であるとしたが、広報ながれやまで生ごみ肥料化処理容器を利用している家庭を紹介するなど市民への周知を図ったことから、おおむね妥当なものであると判断した。」としました。

次に、意見等でございます。「この補助金単独では直接的な市全体の生ごみの減量化が大きく期待できるものではないが、様々な施策や補助金と連動することで一定の意義があると考えられる。

令和4年度の状況から見ると購入者はごく一部であり、選択バイアスのあるデータを根拠に全体の有益性を論じるというロジックは少し無理があると考えられる。

ごみの減量には食材の有効活用、生ごみの水切りなど上流工程での意識高揚をもっと前面に出して市民に訴えるべきと考える。」以上となっております。

何か、ご意見ありますか。

(山本委員)

意見の部分の6行目に「選択バイアスのある」とありますが、

市民の方に分かりにくいかと思いますので「一部の」にさせていただきたいと思います。

(山田会長)

わかりました。

他に何かありますか。

(笠間委員)

意見の3行目に「施策や補助金と連動」とありますが、「補助金」という文言は削除すべきと考えます。当審議会から補助金を使ってはどうかという意味合いが含まれてしまうのではないのでしょうか。本来は、補助金ありきではなく、担当課において施策を様々な角度から検討していくものです。そのため、補助金を取り「施策と連動」とした方がよいと思います。

それから、令和4年度予算を174万円でスタートして決算見込みでは約513万円にもなっています。この点については、予算管理上問題であるとの指摘をしておくべきではないかと思えます。

(山田会長)

笠間委員が言うように、当初予算の見積りも重要ですが、昨年の審議会でもこの補助事業については、市民にごみ減量の大切さを周知するために広報をしてくださいとの意見を言いましたが、その結果として生ごみ処理機を購入したい(補助を受けたい)という人を掘り起こし、このようなことになったのではないかと思えます。

審議会としては、私たちがこのような意見を言った結果として予算が足りなくなったのも要因だと思いますので、一概に予算見積りの甘さだけではないと思えます。

(笠間委員)

広報の結果だということもわかりますが、だからといって申請があるからと、どんどん予算を増やしてしまうのはいかなものかと思えます。

(山田会長)

財政部としては、何か意見などありますか。

(浅水財政部長)

この補助金については、補正予算として議案提案し、議会において審議したうえで増額についてお認めいただいた形になって

おります。

内部決裁で済む予算の流用などで増額する手続きもありますが、本件については補正予算議案として歳入の裏付けも整理して議決いただいております。

(山田会長)

財政当局としては、手続きはしっかりやったという報告です。

担当課ヒアリングの時に、増額したことについてこのような説明が担当課からされていればよかったです。

(笠間委員)

そういう手続きがしっかり取られているのであれば、分かりました。

(山田会長)

それでは、本補助金については、先ほどの修正2か所を加えて確定したいと思います。

次に、「就労支援施設利用者負担助成金」についてです。

総合評価は「A」で「妥当なもの」としております。

概要としては、「本補助金は、障害者総合支援法に基づく就労支援施設を利用する障害者の利用料負担分を助成することにより、就労意欲を向上させ、障害者の自立促進を図るものである。

増額の理由は利用者の増加に伴うものであり、就労意欲の減退を防止する目的から、妥当なものとして判断した。」としました。

意見等としては、「障害者就労支援施設は、障害者の雇用と自立を促進し、社会との共生に向けて大きな役割を果たしている。その施設利用者負担助成金事業は社会保障政策の面からも必要性、継続性、公益性は高い。

今後、就労機会を創出し必要な人々を支援していくためには、最近の対象者の増加傾向から、利用者個々の運動レベルや経済環境に応じた弾力的な制度運用として負担率の高低など検討してはどうか。」以上です。

何か、ご意見ありますか。

(山本委員)

意見の6行目に「利用者個々の運動レベルや経済環境に応じた」とありますが、障害にも多種ありますので運動レベルというと主に身体障害をイメージしてしまうこと、また、経済環境では、所得に応じた負担を言っているのだと思いますが、利用者の1割

負担はどの自治体でも同じだと思うので、この部分の表現は変えた方がよろしいかなと思いました。

(石井委員)

私も同意見で、議論の時にはこのような意見もありましたのでコメントに書きましたが、言いたかったことは、個々に状況が違ふということなので、表現を変えた方がよろしいと思います。

(山田会長)

それでは、先ほどの「利用者個々の運動レベルや経済環境に応じた」から文末までの部分は「障害者個々の状況に応じて適切な予算を検討してはどうか。」に修正することによろしいでしょうか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

次に、「グループ提案型売上アップ・プロジェクト応援補助金」についてです。

総合評価としては「B」で「おおむね妥当なもの」でございます。

概要については、「本補助金は、コロナ禍における事業者の売上げの回復と市内経済の活性化を目的として、市内の事業団体が行う商品・サービスの開発など販路拡大に向けた取り組みに対して補助を行うものである。

事業者を支援することで市内経済の振興に資するものであるが、一方で、現在までの交付実績が乏しく、また市内経済への効果が不透明である。これらを総合的に勘案し、おおむね妥当なものであると判断した。」としました。

意見等としては、「市内経済の振興によって市民全体の利益につなげることを目指す事業であることから「公益性」、「公平性」において妥当である。また、申請時のチェックや申請後の効果測定を計画的に実施している点から「適切性」も妥当である。

現在までのところ、申請数がやや低調であるので、さらに広報活動を推進し、本事業への参加意欲を引き出す工夫が必要である。

一方、交付要綱は令和5年5月31日で効力を失うと規定しているが、この補助金が同時に廃止になるとは書いていない。引き続きこの補助金を継続するならば令和4年度の実績をしっかりと分析し、市内経済の振興にどれだけの効果があったのか適切な判

断が求められる。」以上です。

何か、ご意見ありますか。

(笠間委員)

1点目は、意見の3行目「また、申請時のチェックや申請後の効果測定を計画的に実施している点から「適切性」も妥当である。」の部分は、どの補助金においても当然のことであり、あえて書く必要はないので削除してよいと思います。

また、2点目として「一方、交付要綱は令和5年5月31日で効力を失うと規定しているが、この補助金が同時に廃止になるとは書いていない。」の部分ですが、ヒアリングの時点では令和5年5月31日で効力を失うとの規定内容がはっきりしなかったため、その後に、この補助金が同時に廃止になるとは書いていないとコメントに書いたのですが、後からの説明で分かりましたのでこの部分は「一方、交付要綱は令和5年5月31日で効力を失う。」とした方がよろしいかと思います。

3点目として、下から3行目「市内経済の振興」を「市内経済全体の振興」に修正した方がよいと思います。

(山田会長)

それでは、1点目の部分は削除し、2点目の部分は「一方、交付要綱は令和5年5月31日で効力を失う。」とし、3点目は「市内経済全体の振興」に修正することによろしいですか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

では、この内容で確定をさせていただきます。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金(高生産推進事業費)」についてです。

総合評価は「B」で「おおむね妥当なもの」としております。

概要については、「本補助金は、効率化・省力化機械の導入と露地野菜栽培からパイプハウス等を利用した施設栽培を導入することで生産性向上と農業経営の安定化を図り、都市農業の振興に資することを目的とするものである。

予算算出方法に一考の余地があるものの、農地を有効に活用し生産性を高めることは市内農業の振興に寄与するものであることから、おおむね妥当なものとして判断した。」としております。

意見等としては、「流山市の農業振興によって市民の食の安定・安心に寄与することを目的とした事業であることから「公益

性」、「公平性」、「必要性」においては妥当である。

ただし、過年度の実績をベースにした予算算出方法を用いているため、実績が上がる等の理由から今後も予算要求額が右肩上がりとなる可能性が否めず、何らかの理由で予算の打ち切りや減額が行われた際に本事業プランが崩壊するリスクを抱えている。

流山市の農業変革を目指すには、より中長期的な視点に立った事業活動プランを立てることが必要ではないだろうか。」以上でございます。

何か、ご意見ありますか。

(笠間委員)

意見の下から3行目の「農業変革を目指すには」とありますが、農業変革とはどのようなものなのか分かりにくいので、少し具体的に表現した方がよろしいかと思います。

例えば、「流山の農政を活性化するために」など。

(山本委員)

流山市の農業の実行プランのようなものはないのですか。

それがあれば、「それを達成するためには」などとしたらいかがですか。

(事務局)

プランについて担当課に確認します。

【農業振興課に確認】

将来の流山市の農業のあり方を目指す指針があり、名称としては「流山市農業振興基本指針」というものがあります。

(笠間委員)

その指針は、いつできたのですか。

(事務局)

昭和61年に作成され、直近のものは令和3年7月に修正されております。

(山田会長)

それでは、「流山市の農業変革を目指すには、より中長期的な視点に立った事業活動プランを立てることが必要ではないだろうか。」の部分については、「流山市農業振興基本指針を達成するために・・・」というような案で整理させていただきます。

他になければ、次の「農林水産業の振興に関する補助金（認定農業者支援事業）」についてです。

総合評価は「B」で「おおむね妥当なもの」としております。概要については、「本補助金は、認定農業者が環境配慮型農業資材を購入する際に購入費の一部を支援するもので、化学肥料の削減による環境負荷の軽減に寄与することとなる。

本市農業の中心的な役割を担う認定農業者を支援することで農業振興を図ることができるが、当該支援については認定農業者から事前に調査を行うなど計画的に予算計上をするよう見直しが必要であることとし、おおむね妥当なものとして判断した。」としております。

意見等としては、「流山市の農業振興によって市民の食の安定・安心に寄与することを目的とした事業であることから「公益性」、「公平性」、「必要性」においては妥当である。

この事業も過年度実績から予算算出をしているため、財政的な理由による事業崩壊のリスクを抱えている。認定農業者からは、認定に当たり生産計画が提出されていることから、事業費予測の精緻化を求めたい。」以上でございます。

何か、ご意見ありますか。

(石井委員)

文章としてはこれでよいと思います。

しかし、意見の中で「市民の食の安定・安心に寄与する」とありよい表現だと思いますが、この裏には農業者の生活を守る（補助をする）ということがありますが、そのことはあえて書かなくてよいかなと思いました。

高生産推進事業も同じですが、補助目的は一義的には農業者の生活を守ることで、市民の食の安定・安心に寄与するのは二義的なことだと思っていたのですが、その辺の認識はどうでしょうか。

(山田会長)

農業振興には農業者の生活支援なども含んで大きい意味での農業支援、あえてここに農業従事者の生活を守ると入れるのは農業従事者からすれば、そのような必要はないという話になると思います。

また、国としても農業を守るという国策のもとに動いているので、地方自治体としても特色ある農業を推奨していくために補助の必要があるのだと思いますので、原案の表現で問題ないと思います。

以上で、個別評価 6 件の意見をいただきましたが、本日いただいた修正部分を整理し、修正後のものを事務局からメールで送りますので、ご確認いただき何かありましたらメールで返信いただくということで、次回予定していた審議会は実施しないということによろしいですか。

【各委員から「よろしいと思います」の声あり。】

それでは最後に、令和 5 年度の予算審議が私たちの任期の最終年度となります。

3 年間の審議を振り返って、皆様に感想や今後の補助金審査に関してご意見があれば伺いたいと思います。

(山本委員)

今回の審議会の冒頭で部長から話のあったことに関連すると思いますが、流山市補助金等審議会は、始まってから十何年たつ審議会だと思います。

その中で紆余曲折があつて、最初は、既得権にメスを入れるところからのスタートだったのだと思います。

しかしながら、市民の方も増えてきて、行政も色々なところを節約して、経済状況がよくなってきました。

人口が今後増えていくこと、高齢者と子ども達と 40 代位の世代、3 層構造の社会の中で、どのようなところに、どう補助金を入れていくか、新しい問題、課題が出てきたと思います。

そのような中でどういった視点で補助金を見ていくのか、新たな局面になってきたのではないかと思います。

今後、こういった形を続けるのが望ましいのか、続けるのならば、評価観点や審議会に問うことが何なのか、今一度整理すると、今後の未来に向けた適正な補助金のあり方が議論できるかと感じました。

(高橋委員)

様々な議論が尽くされ、まとめていく過程において発言の機会も与えられ適正に進行されてきたと思います。

最後に、流山の農業について少し触れたいのですが、国民一人一人が食べていける、食料自給率を高めることが求められる時代に来ていると思いますので、国や自治体は補助金等の予算を大胆に増やし生産を高める農業を考えていただきたいです。

(石井委員)

皆さんと意見を出し合い、自分の意見とすり合わせていくことで大変勉強になりました。

また、市政に関して色々なことを聞くことができ、良い経験をすることができました。

ありがとうございました。

(笠間委員)

審議会の答申を自治体がどう評価しているのか。実際はあまり評価していないのではないかと思った時もありましたが、例えば、昨年度の審議会でC評価となった「生ごみ肥料化処理器購入補助金」では、予算要求額から予算額となった時には90万円減ということになっておりました。そういう意味では、ある程度審議会の意見を聞いてもらえていると感じました。

しかし、一番心配しているのは50年を超えるような長期補助が多くあるということで、各担当課が本当に補助する意味があるのか真剣に考えていただきたいと思いました。

(神田副会長)

私は、市民の立場、主婦の目線でこの審議会に臨みたいと思いました。

6年前、初めて審議会に出た時には農業関係の補助金の多さに驚きましたし、市の人口に占める農業従事者の割合が少ないのに、どうして補助金がこんなに多いのか驚きでした。

しかし、6年間の審議の中で都市農業の大切さがわかってきました。

色々な立場の人が意見を出し合うことが大事だと思い、参考となりました。

(山田会長)

3年間、会長として務めさせていただき、皆様のご協力に感謝いたします。

市の職員が、このような審議会の場で市民の意見を聞くことは、職員にとっても必要で、長くやっているとどうしても市民感覚とのズレが生じてきますので、このような場で色々な立場の人の意見を聞き説明することで、補助金のあり方などを再確認していただきたいと思いました。

3年間、ありがとうございました。

それでは、答申案の修正について、今後の日程など事務局から

お願いします。

(事務局)

答申案を修正したものを11月30日(水)までにメールで送らせていただきます。

そして、修正案をご確認いただき、変更点などあればそれも含め12月7日(水)までにメールで返信してください。

(山田会長)

それでは、答申案の修正については、その日程でお願いします。

また、答申がまとまった後の日程についても説明をお願いします。

(事務局)

次回、予定しておりました12月7日の審議会がなくなりましたので、答申がまとまった後の市長への答申が最後となります。

日程は、12月16日(金)11時から、場所は市長室で答申を行いますので、よろしくをお願いします。

(山田会長)

それでは、答申の時に出席できない場合は事務局にご連絡ください。

以上をもちまして第4回補助金等審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉 議 15時05分

流山市補助金等審議会
会長 山 田 聡